## 就労状況申告書(自営業・内職・農業用)

自営業・内職・農業等の場合は以下についてご記入の上、

添付書類(同封の「令入園にあたっての提出書類令」参照)と併せてご提出ください。

## ①自営業・内職・農業の方(ご記入ください)

業務形態	□ 自身が経営者	
	□ 経営者以外( □ 配偶者が経営	□ 親族が経営(続柄 ))
	□ 内職	
職場と住居の状況	□ 職場と住所が同一	□ 職場と住居が同じ建物内または隣接
	□ 職場と住居が離れている	
税の申告	□ 確定(住民税)申告 □源泉徴収	□ 専従者 □ その他( )

## ②追加で添付いただく書類(どれか一つ)

自営業(農業含)	□ 開業届(写し	または前年度確定(住民税)申告控(実績の 🗆 委託請負書(対象者のみ)	
内職	□ 委託請負書	□ 受注書	□ 前年度確定(住民税)申告控(実績のわかる書類)

- ※自身が経営者でない自営業の場合は追加の添付書類はありません。通常通り就労証明書を添付してください。
  - 1.勤務先・勤務内容が変更となった際にあらためて就労証明書・就労状況申立書の提出が必要です。
  - 2.必要に応じて電話や訪問等で状況を確認する場合があります。